

第2章 本居宣長『古事記伝』④

前おやさと研究所長
井上 昭夫 Akio Inoue

第四節 「ふでとりがくにん」と「地方」(じかた)

本居宣長が「古事記」の翻訳解釈をとおして、日本人の精神的アイデンティティを思想的にはじめて問題視し、そのアイデンティティを明確にしたような人物が「ふでとり学人」にあたいするとすれば、天理教ではそのスケールの人材はまだ産出してきていないと言えるだろう。しかし「ふでとり学人」の予備軍要請は、陽気暮らし実現に向けて緊急かつ決定的な課題である。いまだ未完の真の天理教「復元」達成にむけて求められるのは、学ばない「大学生」問題提示よりも、少数精鋭の学ぶ「ふでとり学人」養成の具体的な実践企画の創造意識であろう。今日の「ふでとりがくにん」として要請される「かぐらつとめ」に必要な人衆については、いまだに確たる定義が天理教学では示されていない。『改訂天理教事典』は次のように「ふでとりがくにん」を解説している。

つとめ人衆の役割の一つ。つとめ人衆は、合計75人と教えられている。その内訳は、かぐら10人、なりもの9人、てをどり36人、がくにん(筆執り学人)20人となっている。中山正善『ひとことはなしその三』(昭和21年)によると、「がくにん」、又は「ふでとりがくにん」は「学人」又は「楽人」「筆執学人(楽人)」と云ふ様な漢字をあてられていますが、或いは「事務を執る人や」「こふきを書く人や」等と云ひ伝えられてゐるのであります。何れにしても、直接は「つとめ」に関係せぬ人も思われます。

ちなみに倉田百三昭和12年作の24章からなる小説『大地にしく乳房』の23章「インテリと実の神」は、昭和8年11月号『文芸春秋』に「緋の衣をつけた老婆」という教祖の短編小説を改題して挿入されたものであるが、ここで「執筆頭」という言葉が初出しているのには驚かされた。教祖が現身を隠される直前、教祖のもとへ田村園亭という博識家が人物鑑賞を目的に来訪し、教祖の間接な異象の厳肅感に圧倒され、つとめに際しては「お前に御用がある。おたのみが…」執筆方の御用がお前にあてられとる。甘露台を建て、世界一れつおたすけの地場にすのやで、「神さまは執筆がいるとおつしやるで」という意味深長な教祖の言葉が、みかぐらうた斉唱のあわいに数度あらわれている。「執筆頭」に命じられた主人公の心理描写が神秘的で秀逸である。筆者は「円亭は架空の人物だが、教養人としての私自身の風刺画である」と断っているが、数ある教祖伝記の中で「ふでとりがくにん」に相当する「執筆方」の出現は管見によると倉田百三の作品のみである。23章は「かやうにして身持の悪い、鑑賞家の田村園亭は、教祖がひろげる救いの網の中にからめとられて、執筆頭となったのである。」で終わり、作品は最終章24「昇天」に移行する。

『ひとことはなしその三』においては、「七五人と教えられた「つとめ人衆」の意味を狭義と広義にわけ、「広義のつとめ人衆は、かぐらつとめ てをどりつとめの二つが考えられ、それに囃子方として九ツの鳴物を司るなりものが加はるのであります。」と説明されているが、「地方」(つとめの発声・地歌を担当する者)は除外されている。不思議なことに、引用文献においては、つとめ人衆の「つとめ」の「地方」についてはなにも語られていないことである。「地方」がつとめ人衆75名のカテゴリーに入っていない理由も不明である。さりとて、つとめ人衆全員が地歌を歌うということにもなっていない。教祖が教えられたつとめ人衆の「地方」は、つとめ人衆として次の『おさしづ』に記載されてあるとおりであり、何時頃から「地方」の人数は現在の3名にどのような理由で決められたのであろうか。明治20年2月18日(陰暦正月26日)

午後の「おさしづ」には、「おつとめ」に掛かりたる者、「地方」泉田藤吉、平野栖蔵、と最初に記録され、つづいて「神楽」、「お手振り」、「鳴物」、くわえて「家事取締の任に当たりたる者」として3名の名前を含めた総人数19人の「つとめ人衆」としての名前が記録され、後役の名称には前4役とちがって役割に傍点が付されていないのは理解できるが、傍点がつけられている「地方」が、『ひとことはなしその三』においては「つとめ人衆」の意味から狭義的にも広義的にも除外されているのは、「つとめ」における口授言語の教理の重要性にかんがみても、意外であるとおもわざるを得ない。また、『天理教事典』では「地方」を「つとめ」のとき、地歌(じうた)を歌う役割ないしは、それを受け持つ人々の称。「つとめ人衆」75人のうち「がくにん」といわれるのは、現在の「地方」に相当するともみられるとしている。「がくにん」については、まだ定説はないとあり、「地歌」の項目では、教理を表したのものとして「みかぐらうた」をみる場合には、地歌とは言わない。地歌を歌う役の人を「地方」(じかた)という。「てをどり」(手踊り)の役を「お立ち」ということもあるとし、一般に、舞踏において、音楽を受け持つ人々を「地方」といい、舞い踊る人々を「立方」という『広辞苑』の説明を引用して、地歌はそれに準じた言い方とみられるとしている。ちなみに京都・先斗町では37年ぶりに踊りを披露する「立方」に対する(楽器・三味線を演奏する)「地方」の誕生という記事が『産経新聞』(平成26年6月2日朝刊)におおきく出ていた。

『逸話編』においては、つとめをそばなものにおしえられるときには、教祖みずから「みかぐらうた」を歌い、おてふりもおしえられたと伝えられる。村田幸右衛門は数名の人とともに教祖より最初に「おてふり」をおしえていただいたなかの一人である。「地方」にかぎっては、田舎浄瑠璃を歌い声よかった幸右衛門に「みかぐらうた」をおしえられ、教祖より「こよみさんこれを歌うてみい」と言われ、歌うと「その節その節」とほめられ「このようにうたうのや」とそばのものに仰せられたという。それは「つとめ」における男性的音声の独自性を示しておられたのではないかとおもわれる。一方、弦楽器からなる女「なりもの」の琴、三味線、胡弓などは、10歳前後の子女に自から手をとってしめされた史実は『逸話編』にくわしくあるとおりであり、おしえられる子女の年齢は、絶対音感を身につける西欧音楽における現代の弦楽器教育のありかたにかぎりなくちかい。「地方」はつとめの発声を担当し、つとめを指揮するコンダクターであり、「地方」3名の音声の一手一つの質感如何によって、参拝者にあたえる儀式への魂への侵入度と、感性にうったえる信仰的感動におおいに影響する。わたくしはいわばテノール、バリトン、バスをイメージした「つとめ」のリズムとメロディーの「地方」の発声表現力には、鳴り物や諸楽器の技術に劣らぬ洋楽におけるレベルのプロフェッショナルな成熟度が求められるべきだと考えている。「つとめ」は宗教芸術としても重用かつ独自の普遍性を内包しているからである。

つとめの「地方」や鳴り物は耳の感覚であり、空間の感覚である。対して「てをどり」においては眼の感覚、時間の感覚が優位に立つといえるであろう。眼に見える昼の空間感覚ととらえれば、耳は見えない夜の時間感覚である。しかし、耳は空間の物理的な音だけを聞くのではなく、心の声、時の声、神の声を聞くことがある。この外からではなく内の音信を聞くとき、耳は人間の耳、求道者の耳となったのである。その空間的責任が、鳴り物奏者以上に「地方」にはあると言わねばならないであろう。